

広報ふじ

NO. 156

49.4.25 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



はじめての網引きに大喜びのふじやま学園児

自然環境を変えるのは危険！

富士・愛鷹山麓の自然環境の解明、土地利用の望ましい姿は……。昨年5月から本年3月まで、「富士・愛鷹山麓地域の自然環境保全と土地利用計画調査委員会」を組織して、山麓地域の自然のしくみや、今後の土地利用に当たってどのようにしたらよいか調査を行なってきました。調査委員会では、①地形・地質・水文（地下水）、②気象、③植生、④生物相、⑤住民意識、⑥土地利用保全、⑦施策への提言の7調査班を組織し、それぞれ専門的な調査研究を続けてきました。そして、このたび調査委員会から渡辺市長に対して、調査報告書が提出されましたので、そのあらましをお知らせいたします。

市では、この調査結果を指針として、4月1日から富士・愛鷹山麓地域におけるゴルフ場、別荘地などのおおむね10箇所を超える大規模開発は、一切認めない方針（前回の広報ふじに掲載）を打出し、今後規制していくきます。

残された貴重な自然林の保護を……

まず調査委員会は、このたびの調査研究を通じ、山麓地域における自然環境保全と土地利用にあたっての基本方針をつぎのように導き出しました。

富士山麓地域の環境保全を考えるにあたっては、景観的な観点はもとより、生物が育っている自然の度合などを知るとともに、災害に対しての安全性を確保しなければなりません。また、人間が手を加えて自然を造り変えることのできる限度を決め自然環境の保護復元、利用方法を検討し、市民のための安全で豊かな環境を造り出す必要があります。

調査班別に提言された自然環境についての考え方は……

地形・地質・水文調査

富士南麓地域は、もろく弱い地質



【調査委員会の田畠委員長から4月1日
渡辺市長に調査結果の最終報告が】

植生調査

富士・愛鷹山麓の自然景観の中核はいうまでもなく森林景観です。しかし、天然林など自然植生は少ない地域で、現在残っている自然植生はきわめて貴重です。残っている自然植生は植物群落のちがいを問わず天然林保護区、あるいは環境保全林として保護すべきです。特に、上部のブナ林、スギ天然林、下部の社寺林などのところどころに残っているスタジイ林などは、保護していかなければなりません。

生物相調査

山麓地域で、蝶類や甲虫類が最も多く生息しているのは、クヌギ、コナラなどを主体とした雑木林、次いで草地で、植林地はかなり少くなります。このような傾向は、他の昆虫類全般についてもいえます。

鳥類相をみると、今宮丸火線、富士七色石裾野線では、地域の狭い割に種類が多く、植生との関連性を無

構造をもっているので、できるかぎり人間が自然を造り変えないで、保全する必要があります。特に水をとおさない溶岩地域やマサ層の地域、火山灰、火山れきの地域などは、容易に人の手を加えるべきではありません。また、開発によって森林が少なくなると、同じような雨の降り方でも、水の出方がはやくなり、一度に流れ出る量も多くなります。

気象調査

気象災害の面から見ると、風水害が増えています。災害の引き金となっている雨量について見ると、標高300m以上の地域は、平地に比べ3～4倍の降雨量が予想されることもあります。したがって、中流や上流地域の自然環境を変えることはたいへん危険です。

視できません。さらに水との関連は富士山域の鳥類には不可欠の条件といえます。

住民意識調査

住民意識の調査結果によると、市民は自然のなかに配置された自然公園、青少年施設など市民施設の整備に積極的であるといえます。その反面、大部分の市民は、ゴルフ場、レ

ジャーランドなど大規模開発には否定的です。しかし、市民みずからの参加という方法がとられる限りにおいて、開発そのものに対し全面的に反対していません。したがって、今後、富士山南麓における保全・利用計画を策定していくにあたっては、市民の積極的参加を進めていくことが重要です。

土地利用保全

山麓地域で大規模開発が行なわれた場合の影響を予測するため、類似地域で行なわれた開発事業を見ると森林機能の破壊は水害などによる災害をもたらしています。したがって森林地域を利用する場合は、森林機能を低下させないような施策が必要です。

土地保全構想など 8項目の提言が

なお、調査班別に出された基礎的調査の結果から、自然環境保全区分を決めました。保全区分を決めるに当り、植生からみた自然度、土地利用の移り変わり、気象災害などを地図に表わし、あらゆる方向から富士市の土地利用について検討しました。保全区分は目的に合わせ、厳正保護地域、良好自然環境地域、林業振興地域など7地域に別けました。

そこで、今後、市が富士・愛鷹山麓の自然を守り、土地利用を進めていく上で必要なことを調査委員会が環境保全施策への提言として、土地保全構想の策定、大規模開発に対する規制など8項目にわたって提言しました。

・土地保全構想の策定

環境保全施策の基本として、自然環境の保全を基調とした富士市土地保全構想を策定すべきである。

・富士市条例の制定

緑と環境の保護・復元・整備に関する市条例の制定が必要である。

・大規模開発に対する規制

現在民間企業によってゴルフ場・別荘地などの大規模開発が計画されている地域は、すべて保全すべき区域内に入っているので、一定規模をこえる開発行為は原則として一切認めない方針で進むべきである。

・自然環境の観測体制の整備

今後、富士市が各種開発行為に対しての指導や市みずから自然環境の保護・復元・整備を行なう際の判断基準を確立するため、降雨量の測定、各河川の流量測定など自然環境に関する観測体制を整備すべきである。

・樹林などの指定と保護

農業振興地域内のあちこちにあるシイ、カシなどの傾斜地樹林、屋敷林、社寺林などは、環境を保全する上に重要な存在ですから、保護していくべきである。

・補償・助成などの方策

自然環境の保護・復元・整備のための土地利用の規制などを行なうにあたっては、土地の所有者、占有者が受ける損失に対して、適切な補償ないし助成の方策を用意すべきである。

・積極的な整備方策

良好な自然環境保護地域復元地区林業振興地域休養保健林地区については、とくに積極的な整備方策を具現化すべきである。

・市民参加のシステムづくり

今後市が土地保全構想を策定し、



【目的に合わせた保全区分を設定】

市条例を制定し、地域、地区などの指定を行ない、個別的な整備事業を実施する過程においては、市民の十分な参加をえて、市民とともに進めていく方法を造り出す必要がある。

調査結果をもとに 大規模開発を規制

以上が富士・愛鷹山麓地域の自然環境保全と土地利用計画調査委員会からの最終報告のあらましです。

そこで、市は、自然環境を保護し市民にとって安全で良好な生活環境を保全するため、調査結果報告の本旨を尊重し、提言を施策の中に取り入れていきます。なかでも対策が急がれていた富士・愛鷹山麓地域の大規模開発計画に対しては、4月1日から規制を行ないました。規制した地域は、富士市域のうち富士・愛鷹山麓の標高200㍍以上の地域でおおむね10ヶ所以上の開発計画です。

“水の汚れ”に多くの苦情

先日、市民の方からこんな話を聞きました。

「家の前の川に子どもたちが大勢いるので、何かと思って見るとザリガニをつかまえているんです。ここ何年か、ザリガニなど見ることもなかったのでほんとに驚きました。そういえば、最近川底が見えることも時々ありますから、きれいになってきたんですね。なんとなくウキウキして、1日気持よかったですよ…」

苦情や通報が1年間に101件も

一時、川といえば茶色くにごり、魚やザリガニがいるなど想像もできませんでした。しかし、1~2年前から、工場排水浄化の効果があらわれこんな風景が町の中の河川でも見られるようになりました。

また、河川の浄化とともに、市民のみなさんから寄せられる水の汚れ

に対する苦情（通報）も増えてきました。訴えの内容も自分のことだけしか考えなかつたようなものから、環境を良くしていくための積極的なものに変わってきました。

下の表は、水質汚濁に対する苦情ですが、昨年度は101件もありました。このうち66件が工場、事業所から流出する排水によるものです。残りの35件は河川や用水路の汚れを訴えたもので、発生源がはっきりしていません

なお、昭和47年、48年度に、苦情件数が大幅に増加しましたが、理由としては、これまであまりにひどい汚れにあきらめていた人たちも河川がきれい

になったのにともない、汚れに敏感になってきたこと、住みよい生活環境づくりは自分の手でという意志の表われなどと思われます。



【通報があると現地で採水や事情聴取】

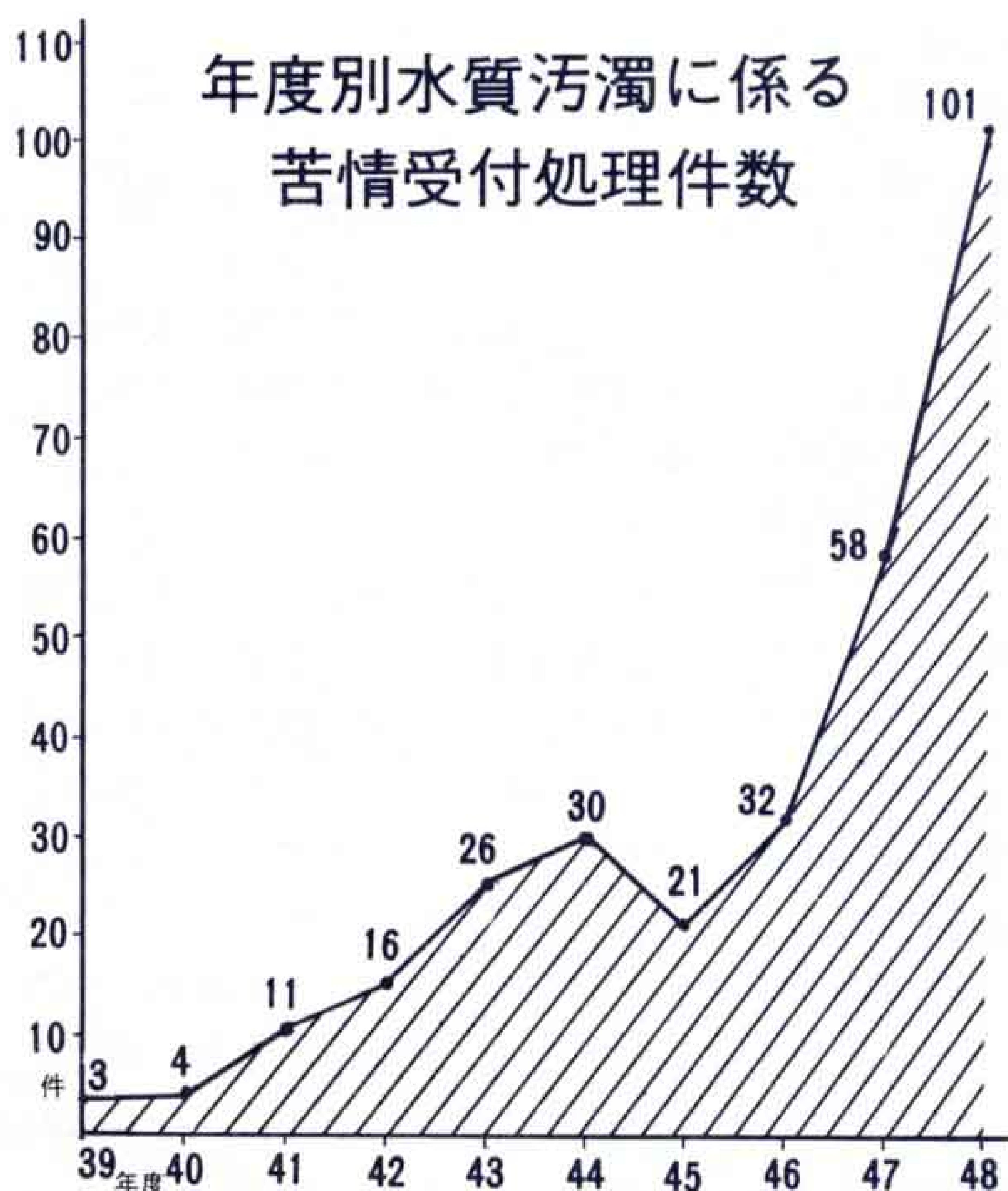
田宿川に汚水が！

それでは、昨年、市民の方から電話で連絡があり、実際に処理した例をあげてみます。

＜例＞ 田宿川に製紙汚水らしいものが流れているので調査してほしい、と市公害課に連絡があった。

さっそく現地へ出かけ、通報者に様子を聞くとともに、汚水を探水。川の水は白くにごり、多少油分を含んでいました。川ぞいに上流へ行くと、T工場の排水路から流れ出ているのを確認したので、工場の立入検査を行ない原因をつきとめました。T工場に対しては汚水の処理施設を設置させるとともに処理した排水も岳南排水路へ流すよう指導を行ない、この問題も短期間で解決しました。

なお、この場合のように公害課で現地に行き調査する時点で、汚水が流れていれば、原因をつきとめることは比較的簡単です。しかし、川の水に何の変化もなく普通の状態で魚が浮いたり、死んだ場合、原因となった水が流れてしまい、なかなか調査もはかどりません。このような場合は公害課や警察へ連絡する前にバケツに川の水を汲んでおいてくれると、原因を調べるのにおおいに役立ちます。



吉原病院前など6カ所 が一方通行



事故防止に信号機を

吉原本町通りの交通事故防止をはかるため、信号機の新設や一方通行などの交通規制を4月13日から行なっています。信号機を設置したのは糸内田前交差点など6カ所、一方通行は吉原病院前など6カ所です。なお、信号機の設置にともない駿河銀行前の横断歩道がなくなりましたので、歩行者のみなさまも注意してください。

信号機を設置したのは、東から糸内田前、太田時計店前、静岡銀行前、中央駅前、小山洋品店前、協和銀行前の交差点です。

一方通行になったのは—

- ・中央町吉原線の小山洋品店から京昌園までの50㍍で、南へ進むことはできます。
- ・吉原8号線の内藤金物店西側40㍍で、南へ進むことはできます。なお、本町通りでは直進と左折はできますが、右折は禁止されました。
- ・吉原7号線の長谷川家具店東側40㍍で、北へ進むことはできます。
- ・吉原4号線の吉原屋から商工会議所前までの40㍍で、南へ進むことはできます。
- ・吉原1号線の駿河銀行西側50㍍で、北へ進

むことはできます。

- ・南川原依田原線の吉原病院前100㍍で、東へ進むことはできます。

交差点内の停止は やめて

道路が混雑している時、無理に交差点内へ入り、信号が変わっても動くことができず、交差車両の通行を妨害しているような場面をよく見かけます。自動車は、交差点の中で停止することが禁止されていますから、混雑している時は交差点の手前でいったん止まり、前の車両が動いてから交差点を通過するようにしてください。



【吉原本町通りに信号機6基を新設】



し尿汲取料金を改正

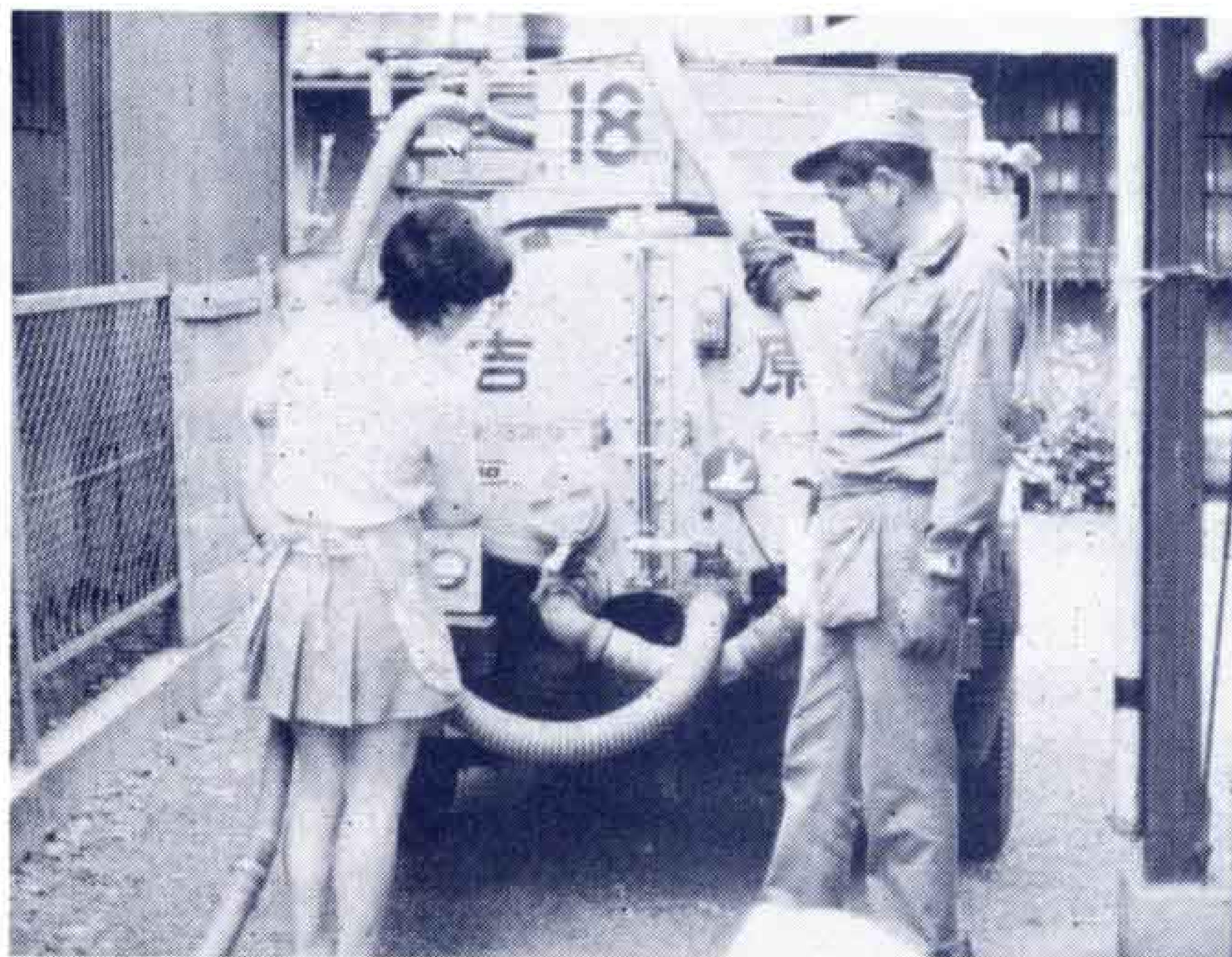
5月1日から18リットル80円に

し尿料金が5月1日から18リットル55円が80円に値上げされます。

し尿料金は、昭和46年9月に18リットル55円になりました。しかし、昨年2月業者から諸物価の値上がりと労働力確保による賃金の上昇などの理由により料金改正の要望がありました。しかし、市は、料金の値上げが悪循環をもたら

してはこまるので慎重に検討してきました。ところが、昨年の石油危機以来、諸物価の上昇率は、これまでになく高騰し人件費、ガソリン代などの値上がりもはげしく、料金改正は避けられないものと判断しました。そこで、5月1日から18リットル80円に改正することになりました。

なお、料金改正を機会に、



【し尿料金などの問い合わせは衛生部環境整備課（内線321）へどうぞ】

業者に対して従業員の資質の向上はもとより、労務対策に万全をはかり住民に不信感を持たれることがないよう、またサービスの向上をはかることを条件に新料金を承認しました。

他市の状況は

近隣5市のし尿汲取料金は次のとおりです。

- ・御殿場市 2月1日から暫定料金として70円となりましたが、現在79円～80円を検討しています。
- ・三島市 現在55円ですが、業者から111円の要望が出ており検討しています。
- ・沼津市 3月1日から80円となり、不便な所は距離に応じて料金を加算、ホースが2本以上の場合も8円高くなっています。
- ・清水市 現在60円ですが、業者から100円の要望が出ており、検討しています。
- ・静岡市 5月1日から人頭割が1人150円、ホースが30㍍以上は170円になります。また、従量制は70円ホースが30㍍以上は80円になります。

当直医院

休日当直医院は、富士市医師会が急病患者のために定めたものです。ところが、最近、かかりつけの医院がやすみなのでみてくださいと、当直医院に来る人が多くなりました。特に医療センターに多く、急病患者の診察に支障をきたしていますので、当直医院は急病のときにだけご利用ください。

■5月3日

外科 秋山医院（富士岡 34-0075）
渡辺病院（錦町1 51-3751）
産婦人科 武田医院（西宮島63-5122）

■5月5日

外科 石川医院（瓜島 52-1985）

米山病院（吉原4 52-3060）
産婦人科 池谷医院
(水戸島本町 61-0873)

■5月6日

外科 宮下医院（平垣 61-0376）
吉原病院（南町 52-0780）
産婦人科 中央病院（本市場 61-8800）

■5月12日

外科 山崎医院（厚原 71-3315）
米山病院（吉原4 52-3060）
産婦人科 富田医院（平垣 61-3100）

■5月19日

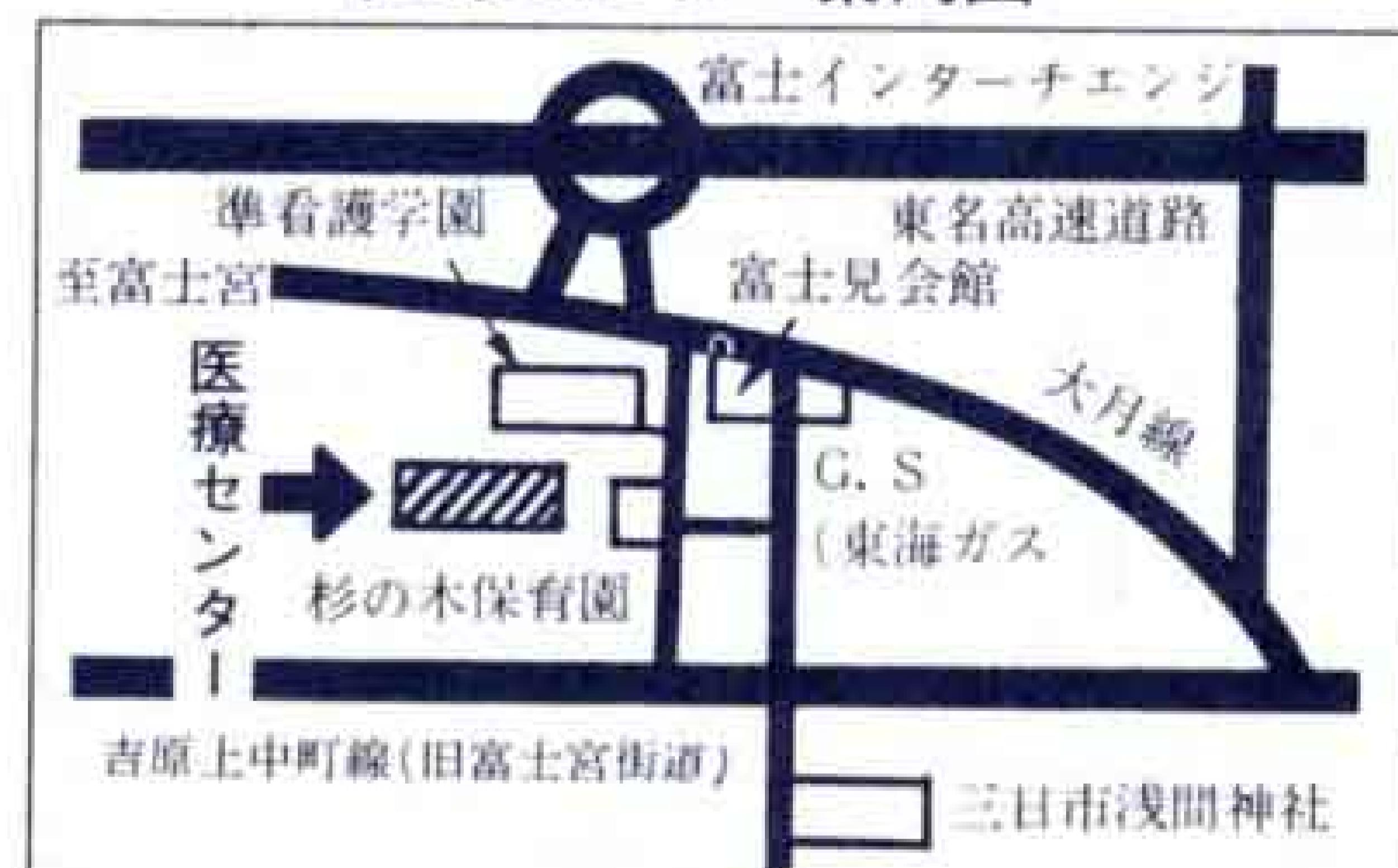
外科 鈴木医院（宇東川東町52-2213）
芦川病院（中央町2 52-2480）
産婦人科 望月医院（西北奈34-0445）

■5月26日

外科 中央病院（本市場 61-8800）

米山病院（吉原4 52-3060）
産婦人科 楠山医院（厚原 71-4771）

医療センター案内図



*内科、小児科は富士医師会が「医療センター」で行っています。診療時間は午前9時から午後5時までです。医療センターの住所は「富士市伝法字杉ノ木2850-2（長者町）」電話は52-3104です。

みんな願い交通安全

警察官から交通整理の指導をうける交通指導員



歩行者にも交通安全の呼びかけ

■新入社員が記念植樹

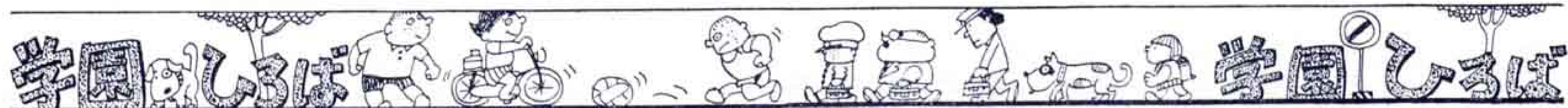
東芝富士工場の新入社員 220人が、さきごろ岩本山公園へコノテガシワ 100本、クス 50本を記念植樹しました。植樹は新入社員に緑を大切にする心を養い、郷土緑化にも協力しようと行なったものです。なお、東芝では、これから毎年植樹を行ない緑化運動を盛りあげていこうと張り切っています。



■3万人が訪れた 緑と花の百科展

緑と花の百科展も5回目となり、会場の市役所駐車場には、サツキ、シャクナゲ、花カイドウ、マツなど25000本が出陳されました。朝から天気もよく、初夏を思わせるような1日で、家族づれでにぎわい、約3万人が訪れました。また、緑化スローガンの表彰

式も行なわれ、346点の応募作品のなかから、次の3点が優秀作品として選ばされました
 •明るいまち育てる「みどり」前島正三（大淵）
 •うえてつくろうみどりの富士市 秋月道子（岩松小）
 •折らない切らぬ緑の生命 鈴木慎二
 （吉原1中）



わたしの父

吉永第1小学校5年 宮崎明子

わたしの父は、国鉄の電車の運転手です。きんむ時間がとてもふきそくで、わたしたちがまだねている時に出かけたり、夜中に帰って来ることも時々あります。

しかし、家にいるときは、「わが家は、子どもが王様だ」といい、わたしたちといっしょに遊んでくれます。この前の日曜日も「ちゅうれいとうの桜がきれいだなあ、みんなで行こうか」と父がいいだし、お花見にでかけました。ちゅうれいとうには、おおぜいの人たちが桜の花の下

で楽しんでいました。

わたしたちは、かくれんぼをして遊びました。木がいっぱいあるのでこの木、あの木と木のかげにかくれてあるきました。父はかくれるのがとてもじょうずです。みんなあせグシャグシャになってしまいました。すると父が、わたしのせ中にハンカチを入れてふいてくれました。その時とてもいい父だなあと思いました

それから、わたしの父は、とてもきょうです。いろいろな物をすぐ作ってしまいます。しんせきの人にた



のまれると、けっして「いやだ」といわずに、いっしょうけんめいにやってあげます。



市内で14番目の中学校 岳陽中が開校

市内で14番目の中学校として、4月から傘木に「岳陽中学校」が開校しました。

岳陽中は、広見小学校と丘小学校の卒業生を収容しましたので、今年は1年生だけしかいません。生徒数は229人

で、男子が124人、女子が105人です。

校舎は鉄筋コンクリート造り4階建てで、普通教室は15室、そのほか理科室、調理室などの特別教室が3室あります。



4人だけの入学式

今年の新入生は小学校が3657人、中学校が2975人でした。みんなの学校の新入生は何人ぐらいかなー。

吉永第2小と吉原第3中の勢子辻分校の新入生は、小学校が1人、中学校は3人でした。なお、新入生の一番多い学校は鷹岡小学校で367人もいました。

【写真は勢子辻分校の入学式】

